



農業委員会だより



【若き酪農家】
宅見利邦さん・千春さんご夫妻 (守軍川)

ななえの酪農 (早朝の搾乳)

主な内容

- 農業委員会総会の開催、総会で決まったこと P.21
- 新農業委員の紹介、活動報告 (視察研修) P.22
- 農業委員の声・編集後記 P.23

しかし、このようないかなる状況の中にあっても、土から食べ物を作る農家が現場で汗を流し、そして「この食べ物おいしいね、やっぱり地元産は安心だね」と言っている食事を楽しむ家庭、お互いが成り立つ関係を永続的に願う、ご挨拶とさせていただきます。

さて、平成26年7月19日農業委員の任期満了に伴い、3年に一度の改選が行われました。無投票でありましたが、初めに立ち農業委員憲章を念頭に置き、委員16名新たな気持ちで頑張りますので、宜しくお願ひ申し上げます。

農業を巡る情勢ですが、平成24年12月26日、第二次安倍内閣が発足し、日本の成長戦略が閣議決定されました。その一つに農業の成長産業化に向けた農協・農業生産法人・農業委員会制度に関する一体改革が検討され、平成27年の次期国会に法案を提出し、改革の実行とそれに向けた取り組みがスタートします。このことから伺い知るように農業は一大転換期に入ります。第二次世界大戦終了後の土地改革に次ぐ平成の土地改革で、農業委員会の重要度は必至であります。

日頃より農業委員会活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、平成26年7月19日農業委員の任期満了に伴い、3年に一度の改選が行われました。無投票でありましたが、初めに立ち農業委員憲章を念頭に置き、委員16名新たな気持ちで頑張りますので、宜しくお願ひ申し上げます。

農業を巡る情勢ですが、平成24年12月26日、第二次安倍内閣が発足し、日本の成長戦略が閣議決定されました。その一つに農業の成長産業化に向けた農協・農業生産法人・農業委員会制度に関する一体改革が検討され、平成27年の次期国会に法案を提出し、改革の実行とそれに向けた取り組みがスタートします。このことから伺い知るように農業は一大転換期に入ります。第二次世界大戦終了後の土地改革に次ぐ平成の土地改革で、農業委員会の重要度は必至であります。



七飯町農業委員会
会長 久保田 隆博

■新たな体制で

農業委員会 総会の開催

総会は、農業委員会が処理すべき事項を審議あるいは協議し、決定する場で通常月1回開催されます。

■今後の総会開催予定は次のとおりです。

総会名	開催日	開催場所	許可申請等締切日	現況調査
第5回	平成26年10月23日(木)	農業委員会会議室	10月9日(木)	10月16日(木)
第6回	平成26年11月27日(木)	〃	11月13日(木)	11月20日(木)
第7回	平成26年12月22日(月)	〃	12月8日(月)	12月15日(月)
第8回	平成27年1月26日(月)	〃	1月13日(月)	1月19日(月)
第9回	平成27年2月23日(月)	〃	2月9日(月)	2月16日(月)
第10回	平成27年3月24日(火)	〃	3月10日(火)	3月17日(火)

※日程は都合により変更となる場合があります。
最新情報は農業委員会事務局(☎65-2519)までお問い合わせください。

農業委員会総会で
決まったことを
お知らせします。

第33回 平成26年2月21日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借) 1件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 3件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 4件(可決)

- ・土地の現況証明願について 3件(可決)
- ・農地移動適正化斡旋申し出について 1件(可決)

第34回 平成26年3月24日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 1件(可決)

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借) 2件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 3件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 13件(可決)

- ・土地の現況証明願について 2件(可決)

- ・農地移動適正化斡旋申し出について 3件(可決)

第35回 平成26年4月24日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 2件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 3件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借・使用貸借) 14件(可決)

- ・農用地利用集積計画の取り消しについて(所有権移転) 1件(可決)

- ・農地移動適正化斡旋申し出について 2件(可決)

第36回 平成26年5月23日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 2件(可決)

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借) 1件(可決)

- ・農地法第4条の規定による許可申請について(農委許可) 1件(可決)

- ・農地法第5条の規定による許可申請について(農委許可) 1件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 1件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 1件(可決)

- ・土地の現況証明願について 1件(可決)

第37回 平成26年6月24日

- ・農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) 2件(可決)

- ・農用地利用集積計画の決定について(賃貸借) 1件(可決)

- ・農地移動適正化斡旋申し出について 1件(可決)

- ・農地移動適正化斡旋申し出について 1件(可決)

第1回 平成26年7月22日

(改選後の初回総会)
農業委員会会長の互選について
久保田 隆博(再任)

- ・農業委員会会長職務代理者の互選について 杉村 久悦(新任)

第2回 平成26年7月25日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転) 1件(可決)

- ・土地の現況証明願について 1件(可決)

- ・農地移動適正化斡旋申し出について 1件(可決)

- ・農地法第3条第2項第5号に定める下限面積の設定について 原案どおり(可決)

- ・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想変更(案)について 原案どおり(可決)

お知らせ
全国農業新聞の購読について



毎週金曜日にお届けします
暮らしと経営に活きる情報

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する「週刊」農業総合専門誌です。

◆毎週金曜日に発行

◆購読料は月額600円
(年間7,200円)

※購読の申込み手続きなど、詳しくは農業委員会事務局 ☎65-2519までお気軽にお問い合わせください。

新農業委員の紹介

このほど、平成26年7月19日
で任期満了を迎える農業委員の
改選が行われ、16名の委員が決
まりました(町広報8月号でお
知らせしています)。この改選
により選挙委員2名、関係機関
推薦委員2名の計4名の方が新
たな農業委員に就任されました
ので、ご紹介します。



加茂 悦夫
(上藤城)

この度、渡島平野土地改良区
の推薦により七飯町農業委員を
務めることになりました。まだ
まだ知らない事ばかりで、先輩
委員や農家の皆さんと共に一つ
一つ進んで3年間委員として頑
張ります。
どうぞ宜しくお願いいたしま
す。



宮後 英子
(鳴川)

この度、町議会より農業委員
の推薦を受け就任させていただきました
ました。

昨今懸案の農地の荒廃を防
ぎ、有効利用を図る事は、街の
景観を守ると同時に大切な食糧
確保と雇用にも繋がります。
就任にあたり微力ながら、諸
先輩の方々や各関係機関のご指
導を頂き、任期3年間精一杯努
めたいと思います。どうぞ宜し
くお願いいたします。



小松 新一
(藤城)

この度、初めて農業委員に任
命され身の引き締まる思いであ
ります。農地法等、これから勉
強することばかりですが、地域
の皆様や、前任の委員さん、ま
た先輩委員さんに教えを頂きな
がら、七飯町の農地保全、農業
発展のために努力してまいりま
す。宜しくお願いいたします。



小坂 寛和
(飯田町)

この度、初めて農業委員に選
出されました。
国による農業委員改革という

大きな変化の中での任期になり
ますが、先輩委員さんを始め農
業者の皆さんの意見を頂きなが
ら、地域農業の振興に取り組ん
でいきたいと考えております。
七飯町農業の維持・発展のため
精一杯努めていきたいと思いま
すので、皆様宜しくお願いいた
します。

■長い間農地行政推進にご
尽力賜りありがとうございます
でした。

この度の農業委員改選で、4
名の委員さんがご勇退されまし
た。
長期にわたる諸活動、大変ご
苦勞様でした。
本町の農地行政並びに農業振
興の推進に多大なるご尽力を賜
り深く感謝とお礼を申し上げます。

(一)勇退された農業委員

- ・岩崎 昇 氏(藤城) 前会長職務代理者 5期15年
- ・寺谷 富夫 氏(本町) 4期12年
- ・小坂 敏美 氏(本町) 3期9年
- ・青山 染義 氏(上藤城) 2期6年

活動報告

農業委員視察研修 平成26年9月5日～6日

例年委員研修の一環と
して行っています視察研
修を本年も実施しました。
記載の施設・農場を訪問
し、経営内容の説明や意
見交換を通じ見聞を深め
ました。

■「ホクレンくるるの 杜」(北広島市)

複合的に構成された都
市・農村交流施設として
平成22年に開園した施設
です。
園内には、体験型農場



「ホクレンくるるの杜」(北広島市)

をはじめ、農畜産物の調理加工
体験施設、地産地消を実現する
農村レストラン、北海道農畜産
物の直売施設などが配置され、
これらの施設が有機的に連携す
ることにより、生産から消費ま
でのプロセスを一体的に体験で
きる施設をめざしています。多
くの七飯産野菜も販売・取扱い
されています。

■「農業生産法人(有)小林牧場」 (江別市) 経営農地135ha、 飼養乳牛頭数500頭

道都札幌市に隣接する立地の
同牧場は、早くから都市型農業
の確立や家畜糞尿を利用したバ
イオマス事業による循環型農業



「農業生産法人(有)小林牧場」(江別市)

に取り組まれ、農村と都市との交流促進やクリーン農業の実践など、地域の特性を活かし魅力に満ちた農業の実現をめざしています。

■「山本観光果樹園」(余市町)

道内有数の果樹産地余市町でも歴史ある果樹園で、明治3年より営農されています。

こちらの農園も早くから経営の多角化として、初夏から秋までの一定期間いろいろな果物狩りができるような各種果樹を栽培し、道央圏をはじめとする市民や近年は外国人観光客も積極的に受け入れております。また、自家産品利用の加工品の製造・販売もされております。

いずれも、ホームページを開設し最新情報を提供するなど、先進的取り組みを実践されております。



「山本観光果樹園」(余市町)

農業委員の声



小森 久司 委員

農業委員として

私は道南農業共済組合より推薦された現在二期目の委員です。農業共済は農業災害補償法に基づき設置された農業団体で、自然災害による農作物減収の損失を補償し、農家経営を支える事を目的にした組織です。



平野 博章 委員

農業委員として

私は現在50歳を目の前にして、野菜を栽培しながら七飯町農業委員として日々過ごしています。町の農業はもとより、北海道また日本の農業生産はとてめえしい時代に入ってきておりま



農水省は、我が国の農業・農村の所得倍増を目指し、地域の活力創造プランの着実な推進を図る新規事業に生産基盤の強化対策などを掲げていますが、農家を取り巻く状況は、半世紀続いた水田交付金の廃止・TPP問題や農協改革案・農地中間管理事業など、多くの問題を抱えております。

農業従事者年齢も高齢化していますが、若い担い手が農業に魅力と希望を持ち、力強い七飯町農業の発展に繋がる様、皆様のご理解ご協力のもと今後も活動してまいります。

それは10年来よりのWTO交渉、近年行われているTPP交渉等の農業を含む国際ルールの話し合いに農業者として、日本の先行きが見えない不安要素が数多くありますが、私たち農業者を始め農業に携わる多くの人達や、それ以外の町民の方々と共に七飯町の農地を守り、農業を営んで行く後継者や、農業をやりたいたいと思う若者たちの為に優良農地を守り続けたいと思います。

今年7月には委員改選があり農業委員として2期目の活動に

入りました。農業委員として毎月行われる総会に初めて出席した時の張りつめた気持ちを今後もち続け、ここからの委員としての活動に誠心誠意取り組みたいと思います。

更には町民皆様の農業委員会へのご理解と、活動に対するご協力をお願い申し上げます。

★農地パトロールの実施について

農業委員会では、農地法第30条に基づく農地利用状況調査(農地パトロール)を10月中旬に実施いたします。

農業委員会は、毎年この調査により町内農地の利用状況を確認のうえ、遊休農地になっている農地の所有者に対し、耕作や管理のお願い等必要な指導を行うことになっております。

この調査は、農業生産の基盤である農地を守り、国内の農業生産の増大を図り、食料の安定供給確保実現の一助として取り組まれているものです。

調査の際、農地等へ立ち入り確認する場合がございますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

編集後記

春の好天から一変し、夏の長雨により七飯町の農業も今年はかなり悩まされました。良い出来秋でありますようにと祈るばかりです。

農業委員会だよりも第6号発行となりました。委員の皆さんや事務局のご協力ありがとうございました。ありがとうございます。

4名の委員さんのご勇退、大変ご苦労様でした。若い委員が加わり活気ある会になりました。これからも宜しくお願いいたします。

編集委員

- 宅見 孝男
- 小森 久司
- 宮後 英子
- 加茂 悦夫

編集・発行

七飯町農業委員会
事務局(役場内)
〒041-1192
七飯町本町6丁目1-1
☎65-2519(直通)
FAX 65-9280